

令和4年第2回（2月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年2月17日（木曜日） 13時30分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 本館3階 第2委員会室

3 出席委員 教 育 長 長 谷 川 裕 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	岡 原 一 恵	教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司
学校教育課長	長 友 義 彦	学校給食センター所長	山 本 修 一
社会教育課長	船 林 康 則	中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦
歴史民俗資料館長	若 山 さやか	小学校長会会長	下 瀬 昌 巳
中学校長会会長	山 本 時 弘	書 記	福 田 麻奈美

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第2号 山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
(教育総務課)
- ② 議案第3号 山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
(社会教育課)
- ③ 議案第4号 山陽小野田市公民館条例施行規則を廃止する規則の制定について
(社会教育課)
- ④ 議案第5号 山陽小野田市公民館運営審議会規則を廃止する規則の制定について
(社会教育課)
- ⑤ 議案第6号 山陽小野田市教委育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について
(社会教育課)
- ⑥ 議案第7号 山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について (教育総務課)

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事異動について (学校教育課)
- ② 市職員の人事異動について (教育総務課)
- ③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長谷川教育長

それでは定刻になりましたので、2月の定例教育委員会会議を開かせていただきます。
本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

○長谷川教育長

会議録署名委員の指名を行います。今回は砂川委員、中村委員よろしくお願ひ致します。

会議非公開の決定

○長谷川教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員人事異動」及び「市費職員の人事異動について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思ひます。これに賛成される方の挙手をお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めてまいります。

各課・館業務の報告

○長谷川教育長

報告事項に入ります。まず私から1件報告させていただきます。1月31日に行われました、総務文教並びに民生福祉常任委員会連合審査会について報告をさせていただきます。審査内容は、青年の家及び糸根公園の今後の利活用についてでございます。この会には社会教育課、都市計画課、企画課が参加し、それぞれの担当が現状についてご説明いたしました。教育委員会としましては、青年の家の研修棟、天文館、プール、休憩所については、市の公共施設個別施設計画に沿って解体

の方向で準備を進めること。特に、天文館については、来年度を最後に星の教室などの事業を終了すること。加えて天文館にある未来科学遺産に登録されましたプラネタリウムについては、貴重な資料を後世に伝え保存するためには製造元であるミノルタに引き取っていただき、活用していただくことが望ましいと考えている旨の説明をいたしました。今後はこの周辺の再開発計画に沿った話し合いが進んでいくものと考えております。私からの報告は以上です。何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

それでは教育部長、よろしく申し上げます。

○岡原教育部長

はい。それでは私からは市議会の日程についてご報告いたします。3月定例会は2月21日から3月25日までの予定です。この度の議会の主な審議内容といたしましては、令和3年度の補正予算並びに令和4年度、新年度予算と関係する重点施策等の審議が行われる予定です。私からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」声あり）

それでは教育次長兼教育総務課長、申し上げます。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

はい。教育総務課から2点、ご報告をいたします。

1点目はお手元の資料の中にこの1か月間に教育委員会が後援を承諾した行事等の一覧を入れておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

2点目は教育総務課関係の事業について、進捗をご報告いたします。まず、旧埴生小グラウンド法面の整備事業についてですが、法面の補強工事が完了し、グラウンドとの境にフェンスを取り付ける作業を行っております。

次に高千帆小学校校舎建築事業についてです。杭を打つ作業が始まりますが、そのための大型車両の杭打機の搬入が今朝5時半前から行われました。車両は大型で道路ギリギリに通行しますので、北側の道路を通行止めにして搬入を行っております。

次に津布田小学校の統合です。備品等の引っ越しやスクールバスのレンタルの業者が入札等で決定いたしました。現在打ち合わせを進めております。また第4回の統合協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響で、県内にまん延防止等重点措置が出ていること、そして市内の感染状況、また、今回は報告事項のみとなることから、書面開催をすることにしております。

最後に教育振興基本計画についてです。先日から計画についてご審議をいただき誠にありがとうございました。計画案につきましては2月15日から3月11日までの期間で、パブリックコメントを行っております。教育大綱についても同じ期間でパブリックコメントを行っております。教育総務課からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

高千帆小学校の校舎建築に関しては、道路がちょっと狭いという状況ですので、先程の交通関係については住民に十分配慮して進めるようにという議会からの要請もございました。そういったところで朝早くから、ご心配だったと思います。これからもどうかよろしく申し上げます。

それでは続きまして学校教育課長、お願いします。

○長友学校教育課長

学校教育課です。学校教育課からはコロナ関係、学力向上についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症について、1月末から全県においてまん延防止等重点措置が取られることとなりました。学校におきましてはレベル3の対応としており、教室に入る前の健康チェックや換気の徹底、マスクの着用、リスクの高い教育活動の禁止等を行っています。リスクの高い教育活動としては、体育において相手と組み合う活動であったり、各教科で近距離で長時間話し合う活動、こうしたリスクの高い活動については禁止としております。各先生方に工夫した教育活動をお願いしているところです。また文書を各学校に発出して、教員に新型コロナウイルス感染症対策を徹底するように周知しております。また連休前等には、メールや文書によってご家庭への注意喚起をお願いしているところです。2月に入り陽性となった児童生徒が増えておりますが、休業等の措置を行った学校は今のところ1校です。体調が悪い状況では登校させないなど、家庭との連携がうまく進んでいる事や、学校における換気、マスクの着用、リスクの高い活動の禁止などが徹底されており、学校現場でまん延するという状況は今のところは防ぐことができていると思われま

す。続いて学力向上についてです。2月に入り各学校ではこれまでの学習のまとめの時期に入ります。しっかりと復習を行い、学びを確かなものにしてもらいたいというふうに思っております。そこで市教育委員会としましては、12月から各小・中学校を指導主事が訪問し、3学期における学力向上の取り組みを、組織的に実施していただけるようお願いをしております。子ども達に確かな学力をつけるため、各学校では授業改善の取り組みをずっと実施されております。さらに、モジュール授業等における基礎基本の徹底、県教委が作成しております山口学習支援プログラムは、知識や技能を問うものばかりではなく、思考判断に重点を置いたプリント学習で、学年ごとそれから教科ごとに作られているものです。その山口学習プログラムやすらドラドリル等を活用した課題を週末に出すなど、各学校で組織的に取り組まれております。以上で学校教育課からの報告は終わります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。はい、末永委員。

○末永委員

はい。色々な理由で欠席している児童生徒達が今、少しずつ各クラスにいるという話をよく聞いています。ただその子たちがオンライン授業で授業に参加しているという様子もすごくよく聞くようになってきました。先月の定例会では一部の学年、クラスで、そういうのが行われているという事だったんですけど、先生方の頑張りによって、私が見聞きするのは、全学年全クラスというか、高学年だけではなくて低学年の子もオンラインで授業参加したというのを色々な子から聞いております。とても嬉しく思っております。休んでいる子はもちろんなんですけど、出席している子ども達も休んでいる子の顔が見えたとか、授業でこうやってお家と繋がれるんだっていう事を嬉しそうに皆、話してくれますので、学びはもちろんなんですけど子ども達の心もすごく落ち着いて、穏やかに学校生活を送れているんだな、と本当に保護者としては感謝しかありません。本当に先生方、日々忙しいと思うんですけど、毎日のようにタブレット活用、色々な活用の仕方にチャレンジされているのが保護者にもよく伝わってきて、今も行事が色々中止になったりするんですけど、どうかタブレット、オンラインで出来ないか工夫をされているということで、本当に山陽小野田市はすごく活用が進んでいると思いますので、ぜひぜひどんどん進んでお願いします。以上です。

○長谷川教育長

はい、学校教育課長。

○長友学校教育課長

どうもありがとうございます。現場の教員も今のお言葉を聞いたら大変喜ぶと思います。市教委といたしましても、休んだ子へのオンラインで結んでの指導というのは積極的に進めております。それは学習保障という意味ももちろんあるんですけども、今おっしゃられてましたように、生徒指導面での効果が非常に高いという事を他の取り組みからも分かっておりましたので、そうしたことも含めて進めておるところです。先生方も非常に工夫されて実施していただいておりますので、休んでいる子の保護者からも苦情が来るという事もございませんし、学校に聞いてもすごくそういう取り組みをして子ども達が大変良かったというような反響も聞いております。引き続きいろいろな子ども達の健やかな教育となるように努めてまいりたいと思います。

○末永委員

ありがとうございました。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。保護者からの信頼も得ている、得ることに繋がると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは学校給食センター所長、お願いします。

○山本学校給食センター所長

はい。学校給食センターからご報告いたします。2月11日に学校給食センター職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが分かりました。これに伴いまして「学校給食センター職員の新型コロナウイルス感染時の対応について」というタイトルで、センター所長から小・中学校保護者の皆様あてに、2月14日付の文書で通知させていただきました。内容については、主に3点ございます。一つ目はこの度の感染判明について保健所から職員に、濃厚接触者に該当する者はいないと判断され、職員に体調不良者もない事から、学校給食業務には影響がないものと考え、施設内の消毒を行い、2月14日は通常通り業務を継続したこと。二つ目は、今後職員に感染者が判明しても、保健所の指導を受けながら学校給食の提供に支障がないように対処すること。三つ目は職員の感染状況によっては、やむを得ず献立の変更、若しくは保護者の皆様に弁当持参のお願いをすることがあること、以上の事をお伝えし、職員の新型コロナウイルス感染症の対応について保護者の皆様にご理解とご協力をお願いいたしました。所属職員に対しましては引き続き体調管理と不要不急の外出を控えることを徹底いたしまして、感染拡大防止に努めて参りたいと考えております。以上です。

○長谷川教育長

はい。この度の件については、センター長も大変ご心痛だったと思います。そういった非常時に給食を止めないための手立ても準備されていることを嬉しく思っています。例えば非常食の準備であるとか、使い捨ての食器の準備であるとか、そういったいざという時のことを想定したうえで、給食を止めないという方向での努力をこれからも続けていただけたらと思います。他にはよろしいでしょうか。

(「ありません。」の声あり)

それでは社会教育課長お願いします。

○船林社会教育課長

はい。それでは社会教育課から2点、ご報告いたします。文化財防火訓練についてです。毎年1

月26日の文化財防火デーに合わせて、その前後の日程で文化財防火訓練を実施しております。今年1月21日（金）に歴史民俗資料館で行いました。今回は小野田消防署や小野田分団に来ていただいたほか、小野田小学校3年生の児童にも参加していただき、見学をしている途中に出火したという想定で通報・初期消火・避難誘導・重要物品の持ち出しなどの訓練を行い、文化財愛護意識の醸成と防災の必要性を再確認いたしました。なお、訓練後小野田小学校児童は、歴史民俗資料館の見学をしていただき、その他消防署による放水体験も実施していただきました。

続きまして人権講座についてです。チラシをお配りしております、ご覧ください。この人権講座は市民活動推進課が主催となって行っている事業ですが、教育委員会も共催として一致協力して開催しております。例年ですと7月頃に開催をしておりますが、昨年度はコロナの影響で中止、今年度も7月の開催は感染拡大のため見送っております。しかしながら、何とか開催する方法はないかと考え、オンラインでの開催を模索し、この2月に4回全てオンラインで行うという事にいたしました。すでに1回目と2回目は終了し、本日14時から3回目がオンラインで行われるというところですが、第4回目は2月25日で、社会教育課の社教主事が講師を務めることとなっております。参加してみようと思われる方がいらっしゃいましたら、社会教育課へお申し付けいただければと思います。私からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

それでは図書館長お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。現在図書館システムの更新と特別整理の休館をしている最中で、今日で3日目になります。蔵書点検と新しいパソコン周辺機器の設置などが進んでおります。併せて、セルフ貸出機の設置も今日済みしました。来週いっぱい作業を行って、3月1日にオープンという事になります。

1月2月の行事報告についてです。1月29日「第12回共生のまちづくり講座『ロービジョンだけどハイテンションで行こう！』」を開催させていただきました。これは宇部高専の先生で、視野が極端に狭い方のお話をお聞きすることができて、大変参考になった会ではないかと思っております。それから2月6日（日）、放送大学連携講座ということで、「人情と不人情との間～漱石の『草枕』を読む～」を開催させていただきました。それからページをめくって2月3月の行事予定についてです。3月6日午後から「星よりも、遠くへ」の上映会を開催いたします。これは仙台市の天文台が作成した3.11に関するDVDの上映会なんですけれども、この日は街の明かりが全部消えて、星空がものすごく綺麗だったという事から仙台市の天文台が制作し、被災者の声などが時々紹介されたりしています。これを中央図書館で開催することにしております。それからここには書いておりませんが、3月4日に子ども読書活動推進計画の検討委員会を開催することにしております。来年度が第4次の計画の策定に向けていく時期になりますので、皆さんのご意見などをお聞かせ願えたらと考えております。図書館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

私から1件。「星よりも、遠くへ」の上映会については、議会でもぜひ放映を、という声があり

ます。本当はプラネタリウムでという話があったんですけども、図書館でされるということで、ありがたいと思っています。私も内容を見ましたが、被災された方が元気になるような内容だったように思います。併せて、小・中学校長が来られていますので、ちょっとお願いですが、GIGAスクールの関係で端末が整備されました。それを受けてこの3. 11の日に被災された地域の方と繋いで、防災の学習ができないのか、というご指摘もございます。ネットワーク、遠距離でも繋がりますので、そういった方との交流を通して学びを深めて欲しいという要望があったことを、お知らせをしておきたいと思っています。

それでは、歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告します。新聞記事をお配りしております。2月8日に有帆小学校3年生が見学に来た時の記事です。1日にも同じように厚陽小学校が見学に来ております。昔の道具の使い方や暮らし方について学びました。色々な感想があったんですけども、電気ガス水道がない時代にも色々な道具を次々と、昔の人は工夫していたんだなという事を言うておりました。それから先月チラシをお配りしましたが、明日から企画展「火とともにある暮らし—昔の道具展」を開催いたします。3月2日には、下関市立豊北歴史民俗資料館大翔館の館長、吉留徹さんをお招きして関連講演会を開催いたします。「民具と地域研究—民具と伝承」という題でお話をさせていただきます。今日からお申し込みの受付を開始しております、9時からもう電話が鳴っている状態です。資料館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

さっき教育委員会の階段のところに旗がありましたので、教育委員の皆さんにもご紹介をしておきました。

それでは小学校長会長、よろしくお願いします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校校長会から2点報告します。

1点目は新型コロナウイルス感染症対策についてです。1月の後半から2月に入り、各学校ともオミクロン株の感染症対策を懸命に行っております。手指消毒、換気、手洗い、マスクの正しい着用、そして入室前の健康観察等、日々指導項目も多く、全児童に徹底しているところですが、感染のスピードが速く、無症状で元気な子どもも多いため分かりにくい症状に振り回されているところもあります。また、保健所の検査や連絡業務も逼迫しており、連絡が取りにくい状況も続いております。従いまして、学校で判断するところや欠席児童の行動追跡、電話連絡、それから発熱した児童の早期早退、罹患報告、出席停止の証明書の発行、1日の欠席者状況の把握・集約など様々な業務に追われているところです。授業においても大声や集団活動、長時間の話し合い活動、合唱・リコーダー・鍵盤ハーモニカ等の指導の制約など多くの制約があります。しかしながら、教員で話し合いながら感染を拡大させないために、一人ひとりの子どもの状況を見ながら対応しているところです。授業では、それぞれの学級でどのような授業を行うことが望ましいか、学年部で話し合いながら行っているのが現状です。これから6年生を送る会や卒業式等行事をどのように実施するか校内での協議をするとともに、校長会としても各学校での校長ミーティングや電話連絡、危機管理に関する情報共有を行っております。本校では1月に1学級、2月に入りましてもう1学級の学級閉

鎖を行っていますが、休業中も Chromebook を使用して健康観察、課題の提出・対応、それから先程も委員からご指摘もありましたが、健康状態あるいは担任との交流等を行っております。また長期休業を余儀なくされる児童も複数おります。そのような学級では授業をしながら Chromebook を教卓周辺に置いて、欠席者と話しながら授業を行ったり、時々欠席者が話したりといったオンライン授業も行っているのが、現在では当たり前になっております。1年生などは放課後担任と「今日こういうことがあったよ」と、会話を楽しんでいる様子も見られます。このような状況の中、教職員のICT活用能力は非常に上がっていますが、やはり学校に来て友達と話すなど元通りの生活に戻すということが非常に大切なことだと思っております。市教委には前回学級閉鎖をした時には、臨床心理士・公認心理師の派遣をいただきまして大変感謝をしております。先程委員のご指摘もありましたが、保護者の好評も得ているということもありますので、感染対策を講じながらもできるだけ工夫を行って、学校教育の質の向上をしっかりとやっていきたいと考えております。

2点目は2学期のまとめについてです。3学期は約50日ですが、すでに半分を過ぎました。残すところ25日程度です。学習のまとめの時期で各学年とも現在の学習、復習を中心に、個別の指導を繰り返しているところです。モジュール学習の徹底、すららドリル、山口学習支援プログラム、プログラムダッシュ、教科問題などに取組む予定です。それから生活面では、学年があと少しで一つずつ上がります。現在の学校の生活様式を改め、委員会活動、登校班等多くの面での振り返りを行い、その学年にふさわしい行動様式を身に付けるよう指導しているところです。また学校評価、教育課程の反省、来年度の行事、時間割等様々な事をそれぞれの学校で教職員と話しながら、令和4年度の滑り出しをスムーズにするために、教職員全員で協議しながら進めているところです。以上小学校校長会からの報告でした。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

(「ありません。」の声あり)

私から、学校の努力に感謝申し上げたいと思います。今の市内の感染状況等を見た中で、学校での感染が抑えられているのは、やはり家庭の協力そして教職員の自己管理も非常に大きく働いていると思っております。先生方によろしくお伝え願いたいと思います。加えて、校長先生方をお願いしたいのは、各教室で行われている授業、感染対策が、同じ危機意識を持ってされるように。教員によって対応が異なることがないように、しっかり校長先生は目を光らせていただけたらと思います。それでは、中学校長会長お願いします。

○山本中学校長会会長

中学校の方から2点、報告いたします。

まず、1点目は2年生の生徒会の発足と活動についてです。3学期からどの中学校でも2年生の生徒会が発足し活動を本格化しています。本校では、昨年に続き女性の生徒会長が選出されました。1月の放送による全校集会で、生徒会長が生徒会の活動目標「Don't Stop 未来のために進んだ方がいいんじゃない？」を発表し活動を始めています。会長は全校生徒に、この活動の目標には、「現状に満足することなく進化し続けたい」という思いと、「分かりやすい単語表現を用いると共に、サブタイトルの語尾を問いかけの形にして常にみんなが意識し、目標が身近な存在となるようにした。」と話しています。また、学校教育目標やチャレンジ目標に照らして、達成のための三つの柱となる重点項目に、「挨拶」印象の良い挨拶ができる、「時間意識」早目に行

動できる、「協力」自分の力を人のために使うことができる。みんなのためにプラスワンを掲げ、その実践に向けた思いを熱く語っています。会長の熱い思いに私も心が鼓舞された瞬間でありました。

2点目は、3年生の進路関係及び学校行事についてです。本校のケースですけれども、県外2校の私立高等学校の推薦入試が急遽中止され書類審査にする連絡が入ったり、県内私立高等学校の入試で別室受験をお願いしたりするケースが発生する等、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の第6波の影響がありましたが、どの中学校も私立高等学校、公立高等専門学校、公立推薦入試を無事に終えることができました。しかしながら、今もなお感染拡大状況は予断を許さない事態が続いており、先程学校教育課長からもありましたけれども、レベル3対応の対策を徹底しているところです。今月末には1・2年生の学年末テスト、来月8日（火）には公立第一次募集の学力検査が控えています。登校を控える事態となっている生徒へ、昨年配布のあったタブレット端末を用いて授業を配信したり、課題を送受信したりして学習の保障に取り組んでいます。また、例年今月初めに予定している2年生の立志式も、新聞に出ておりました厚陽中学校を除いてどの学校も延期しております。本校では来月3日（木）に実施することにしております。10日（木）には中学校は卒業式を予定していますが、今年も参加者を制限して開催することとしています。本校の場合、在校生の参列は送辞を行う代表生徒のみとしております。生徒会が4日、6校時の全校集会で、これも校内でのリモートとなりますが、3年生を送る会を計画しています。本日、性教育講演会を本校第2学年が実施しておりますが、図書室からリモートで各学級へ講師のお話を配信して実施することにしております。参加を希望された保護者は図書室で聞くようにしております。

最後に学校給食の方で、3年生のみ、リクエストメニューで行われていますけれども、生徒だけでなく職員室でも好評であります。以上です。

○長谷川教育長

はい。ありがとうございました。ただ今の報告に何かご質問等ございますか。

（「ありません。」の声あり）

それでは以上で報告事項を終えたいと思います。

次回の会議日程

○長谷川教育長

それでは、次回会議日程について教育次長お願いします。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

はい。次回の定例会の日程ですが、3月17日（木）14時から、場所は市役所本館3階の小会議室になります。以上です。

○長谷川教育長

はい。3月17日（木）の14時からという事です。よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

臨時の教育委員会会議も必要になってくるかと思いますが、またそれは連絡をさせていただきます。それでは前半を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

14時08分休憩

14時09分再開

議案第2号 山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○長谷川教育長

それでは、議案に入ります。議案第2号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局お願いします。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

はい。議案第2号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」です。内容については、公民館の地域交流センター化、それから津布田小の統合ということで、公民館の館長の印鑑、そして津布田小学校の校長の印鑑、津布田小学校の学校の印鑑について廃止する改正を行うものです。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただいまの件に関しましてご意見ご質問等ありましたらお願いします。

（「ありません。」の声あり）

それでは採決いたします。議案第2号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご異議はないでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい。全員賛成と認めます。議案第2号は賛成多数により可決されました。

議案第3号 山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 山陽小野田市公民館条例施行規則を廃止する規則の制定について

議案第5号 山陽小野田市公民館運営審議会規則を廃止する規則の制定について

議案第6号 山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について

○長谷川教育長

次に議案第3号から議案第6号までです。議案第3号「山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、第4号「山陽小野田市公民館条例施行規則を廃止する規則の制定について」、第5号「山陽小野田市公民館運営審議会規則を廃止する規則の制定について」、第6号「山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について」。4件まとめて事務局説明をお願いします。はい、社会教育課長。

○船林社会教育課長

はい、それでは議案第3号から第6号まで一括して説明をさせていただきます。これら四つの議案は先の12月市議会定例会で可決されました、山陽小野田市地域交流センター条例の制定及び公民館条例の廃止に伴う関連規則等の廃止、または一部改正となります。議案第3号は山陽小野田市教育委員会行政規則の一部改正です。8、9ページと10ページからの新旧対照表をご覧ください。規則、条文中の「公民館係」あるいは「公民館」を削除、第9条の「公民館」の項目をすべて削除し、第10条の分掌事務について、公民館の項を津布田会館に変更し、所要の改正を行うというものでございます。

続いて13ページをご覧ください。議案第4号は山陽小野田市公民館条例施行規則の廃止です。上記の公民館条例が廃止となっておりますので、施行規則も同時に廃止となります。

続いて14ページをご覧ください。議案第5号は山陽小野田市公民館運営審議会の廃止です。これも公民館条例が廃止となっているため、その公民館条例の中で規定されている公民館運営審議会も同時に廃止となります。

続いて15、16ページをご覧ください。議案第6号は山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部改正です。これも公民館が廃止となることに伴い、条文中の中央公民館長、公民館長という文言を削除するものです。説明は以上となります。

○長谷川教育長

はい。ただ今の件に関しましてご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

はい、中村委員。

○中村委員

津布田会館は社会教育課の管轄で残るんですね。

○長谷川教育長

はい、社会教育課長。

○船林社会教育課長

その通りでございます。

○長谷川教育長

中村委員、よろしいですか。

○中村委員

津布田会館の名前もそのままですね。

○長谷川教育長

はい、社会教育課長。

○船林社会教育課長

はい。議案第3号の「行政組織規則の一部を改正」の中に、社会教育課の分掌事務がございます。第10条のところ12ページが一番分かりやすいかと思います。「第10条 教育機関の分掌事務は、次のとおりとする。」のところに、右側が改正前ですが、「公民館」という項の中に管理運営であるとか教育学術及び文化に関する事等がございます。それから公民館運営審議会、5番のところには津布田会館の管理運営というのもございます。これを左側のように改正をいたしまして、

施設名を「津布田会館」といたします。津布田会館の「分掌事務」の中では館の管理及び運営、教育学術、市民の教養の向上等という事しておりますので、公民館の項目を津布田会館に変えて、社会教育課教育委員会の方で所管をするという事になります。

○中村委員

交流センター化になって津布田会館は、交流センター条例の適用にならないんですね。

○船林社会教育課長

おっしゃるとおりでございます。

○中村委員

はい。分かりました。

○長谷川教育長

よろしいですか。はい、それでは採決いたします。採決は議案ごと1件ずつ採決をいたします。

議案第3号、これを原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。よって議案第3号は可決されました。

それでは議案第4号を原案どおり決することにご異議はないでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、賛成多数により議案第4号は可決をされました。

引き続き議案第5号、これを原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数により議案第5号は可決されました。

引き続きまして議案第6号、これを原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数により可決をされました。

議案第7号 山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

○長谷川教育長

次に議案第7号「山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」、事務局説明をお願いします。

○吉岡教育次長兼教育総務課長

はい。議案第7号「山陽小野田市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」です。18ページの被表彰者候補者の名簿をご覧ください。この度は文化財保護の団体が1団体、それから青少年育成センターの補導員が3名となっております。団体については山陽小野田市文化財愛護会、文化財保護活動ということで46年間の従事をしていただいております。次に青少年育成センター補導員から谷川秀文さん、松尾智さん、富永恵美子さん。従事年数が10年となっております。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の件に関しましてご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(「ありません。」の声あり)

それでは採決いたします。議案第7号を原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成と認めます。議案第7号は可決されました。

県費負担教職員の人事異動について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事異動について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

閉 会

○長谷川教育長

それでは本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。ありがとうございました。

14時22分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和4年 2月 17日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印